

かめおか水だより

48号

安心と信頼を未来につなぐ、亀岡の水道

亀岡市水道事業
70周年

亀岡運動公園

特集

・水道事業も 70 周年

おしらせ

・熱中症に注意しましょう！
・予納金の返金について ほか

水道事業のあゆみ

本市の水道事業は、昭和29(1954)年に市制施行前の南桑田郡保津村で創設された保津ヶ丘簡易水道事業に始まります。

上水道事業は、市制施行直後の昭和30(1955)年4月に計画給水人口8,000人、一日最大給水量1,800立方メートルで事業認可を受け、昭和34(1959)年1月から給水を開始し、以来本市の発展とともに、5次にわたる施設拡張事業に取り組んできました。

上水道事業の給水区域の周辺では、計24地区で簡易水道事業を創設しましたが、その後、簡易水道事業同士の統合や上水道事業への編入を進め、平成30(2018)年4月にすべての簡易水道事業を上水道事業に統合し、市全体をひとつの水道事業とする新しい体制のもとで運営しています。



三宅浄水場



千代川浄水場

令和7(2025)年で水道事業は70周年を迎えます。先人たちが築き上げた「安全・安心な水」を次世代へ引き継ぐため、持続可能な水道事業の運営にこれからも取り組んでまいります。



簡易水道創設(1954～)



旧保津ヶ丘浄水場建設工事

上水道創設(1955～) 春日坂浄水場建設 人口38,105人(1955. 4. 1)

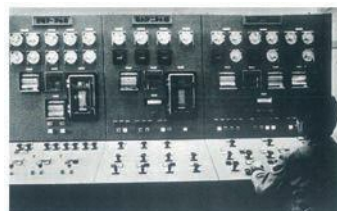


旧春日坂浄水場(北古世町)

第1次拡張(1961～) 篠町(一部を除く)へ区域拡張

第2次拡張(1962～) 篠町王子地区と大井町へ区域拡張

第3次拡張(1965～) 三宅浄水場完成 人口44,225人(1965. 4. 1)



三宅浄水場操作盤



旧西つじヶ丘第1低区配水池

第4次拡張(1973～) 千代川浄水場完成、穂田野町・千代川町へ区域拡張 人口57,518人(1975. 4. 1)

第5次拡張(1993～) 人口規模に合わせた計画変更 簡易水道事業の統合整備 人口92,334人(1995. 4. 1)

水道事業経営の一元化(2018～)

南丹市への用水供給事業の認可(2020～)

水道事業も70周年

水道事業の現況（令和7（2025）年3月末時点）

本市の水道水は、深さ約40mの取水井戸（取水施設）からくみ上げた地下水を使用しています。市内5か所の浄水場のうち、三宅浄水場と千代川浄水場の2か所で給水能力の99.5%を占めており、それぞれ平和台配水池と湯井配水池から直接、または16か所の中小の配水池を通じて、ご家庭に水道水を届けています。



千代川浄水場 取水施設



浄水池・送水ポンプ井

事 項	内 容
給水区域内人口	84,584 人
給水人口	84,387 人
給水戸数	32,985 戸
年間総配水量	9,789,258 m ³



平和台配水池



湯井配水池

安全・安心、亀岡のおいしい水道水

○亀岡市の水道水は良質な地下水を使っているため、適度にミネラルや炭酸を含んでいます。

○水道法で定められている浄水処理は塩素消毒のみで満たされるため、素材の良さを活かした水道水を、皆さまのご家庭にお届けしています。

○亀岡市の水道水は「おいしい水の要件」（※1）をほぼ満たしています。

おいしい水の要件項目	数値	検査結果 三宅浄水場 （※2）	検査結果 千代川浄水場 （※2）	各項目の説明
蒸発残留物	30～200mg/L	101mg/L	79mg/L	主にミネラルの含有量を示す物質。適度に含まれるとまろやかな味わいになります。
カルシウム、 マグネシウム等（硬度）	10～100mg/L	56.5mg/L	37.5mg/L	亀岡市の水道水はミネラルを適度に含んだ口当たりの良い軟水です。
遊離炭酸	3～30mg/L	37.8mg/L	15.8mg/L	水に溶けている炭酸ガスのこと。水にさわやかな感じを与えます。
有機物 （全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.3mg/L未満	0.3mg/L未満	水の汚れ度合いにかかわる物質。この数値が高いと水の味わいを損なう原因にもなります。
臭気強度	3以下	1未満	1未満	水についている臭いの度合い。数値が高いと塩素以外の臭いも感じてしまいます。
残留塩素	0.4mg/L以下	0.31mg/L	0.27mg/L	水道法で定められた衛生を確保するために塩素による消毒を行っていますが、残留塩素の濃度が高くなるとカルキ臭を強く感じてしまいます。
水温	20℃以下	17.2℃	16.5℃	冷たい水は生理的においしく感じます。またカルキ臭などの臭いも感じにくくなるため、20度以下がおいしく感じると言われています。

（※1）昭和59年に厚生省（現在の厚生労働省）が立ち上げた「おいしい水研究会」で示された指標です

（※2）亀岡市の検査結果は、令和6年度の平均値を採用しています

おしらせ

熱中症に注意しましょう！

近年、夏季は著しく暑い日が続いています。

熱中症(特別)警戒アラートを始めとした各種気象情報などに注意し、涼しい環境で過ごしたり、こまめに水分補給するなど、暑さから身を守りましょう！

亀岡市では、マイボトルを持参すると無料で水道水を補給できる給水スポットがありますので、ぜひお立ち寄りください。

のぼりが目印です！



ガレリアかめおか内給水スポット



給水スポットの
情報はコチラ▶



予納金の返金について

水道の使用開始時に予納金をお預かりしていましたが、制度の廃止に伴い、平成28年度に一齐に返金を行いました。次の①～③に該当する人については、亀岡市上下水道お客様センターに必要書類を持参のうえ、お越しください。

■対象となる可能性のある人

①昭和47年4月から平成19年3月の間に使用開始し、水道予納金を納めている

②水道予納金の返金手続きをしていない

③平成28年度に納付書で水道料金を納めていた(口座振替の場合は、登録口座に返金しています)

※旧簡易水道地域(曾我部町、本梅町、宮前町、東本梅町、馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町)と畑野町は予納金制度の対象外です。

必要書類

■水道予納金預り証書 ■印鑑

■運転免許証などの本人確認書類

■委任状(証書の名義と申請者が異なる場合)



詳しくはコチラ▲

料金のお支払いは口座振替で

上下水道料金の支払いは2カ月に一度です。
口座振替がおすすめです。

- 銀行やコンビニに行く手間が省ける
- 支払い忘れがなくなる
- 納付書の紛失を防げる

主な手続きはインターネットで

次の手続きは、いつでもインターネットでできます。
ぜひ、ご利用ください。

- 水道・下水道の給水契約
(開栓・閉栓)
- 使用者名義変更
- 請求先変更



手続きは
コチラ▶



- 漏水減額の申請

手続きは
コチラ▶

問い合わせ先

亀岡市上下水道お客様センター

☎ 0771-23-9311

営業時間 午前8:30～午後5:15
土・日曜日、祝休日は窓口業務のみ(12/29～1/3は休業)